

# だい しょう せいはんざい 第12章 性犯罪

## せいはんざい 性犯罪とは

### 1. ちかんぼうし 痴漢防止

一般社団法人痴漢抑止活動センター <https://scbaction.org/>

### 2. ストーカー

かながわけんけいさつ  
神奈川県警察 (pref.kanagawa.jp)

### 3. ごうかん きょうせい など 強姦・強制わいせつ等

せいはんざい せいぼうりょく | せいなんふだんじょきょうどうさんかくきょく  
性犯罪・性暴力とは | 内閣府男女共同参画局 (gender.go.jp)

## リンク :

せいはんざい せいぼうりょくひがいしや せいなん いちらん  
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧 [https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)

じょせい あんぜん  
女性のための安全サポートブック josei.pdf (npa.go.jp)

性犯罪とは、法をおかして自身の性欲を満たすための罪のこと全般を言います。代表的な性犯罪は、強姦罪や強制わいせつ罪ですが、痴漢やのぞき、ストーカーなども性犯罪とされています。

性犯罪は、暴力や脅迫を用いて、相手の意図していない性行為を行なう暴力的性犯罪。それ以外の性犯罪(痴漢・のぞきなど)に分類されます。また、性犯罪に類似した違法行為もあります。



1. 痴漢防止 <https://scbaction.org/>



悪いのは100%痴漢加害者です。被害者は悪くありません。

痴漢は犯罪です。悪いのは犯罪の加害者であって、被害者ではありません。被害を相談された時に「そんな短いスカートをはいているから」と被害者の服装をあげつらったり、「なぜ、そんなところにいたの?」と被害者の行動を問題視するような発言は、被害者をひどく傷つける行為です。セカンドレイプにあたります。

## ラッシュ時間帯の電車内と駅構内で多発!

警視庁が発表するデータによると、痴漢は電車で45%、駅構内で19%が発生しています(2020年12月11日発表)。時間別発生状況を見ると、夜が多いのですが、朝7-8時に発生件数が増えています。明らかに、ラッシュ時の電車内で痴漢が多発しているのがデータから読み取れます。

痴漢は「普通の人」!? 警察庁が2011年3月に発表したデータによると、痴漢加害者は

- ・30代が多く、40代、20代と続く
- ・半数以上が会社員。有職者が70%以上を占めます。
- ・大学卒以上が33.2%
- ・結婚している人が28.1%

です。つまり、一見、普通に見える人が痴漢行為をしているのです。

## 偶然? それとも痴漢? カンタンな識別方法

痴漢被害にあった子の多くは、すぐにアクション(声を出す、手で振り払うなど)を起こせません。理由のひとつに、身体に触れてくる手が「偶然なのか? 痴漢なのか?」すぐに判断できないというのがあります。覚えておいてほしいのは、「偶然、手がぶつかってしまった場合、その人は二度とぶつけないように気をつける」ということです。もし、電車の揺れにあわせて二度、三度と当たってくる手や指があったら、それは偶然ではありません。痴漢です。

## 回避~痴漢になるべくあわないために

なるべく痴漢にあわないために、できることがあります。痴漢を回避するための方法をお伝えします。痴漢加害者は、「この子は、おとなしくて痴漢をしても黙って我慢しそうだ」と(勝手に)判断して触ってきます。絶対に痴漢を許さないぞ!! という意思を周囲に判らせるのが大切です。

## ホームで痴漢抑止バッジを装着



## 乗車前に周辺チェック!



痴漢常習者は、電車に乗る前にターゲットを物色しています。電車に乗る前に、周囲に挙動不審な人がいないか確認しましょう。

電車が来たのに乗らない、キョロキョロと辺りを見回している、女性を目で追っているなどは要注意です。「なんか、おかしいな」と感じる人が近づいてきたら、他の乗車口に並び直すのを勧めます。

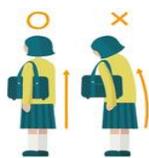
## 電車内の立ち位置に注意



電車のドア付近、連結部分は痴漢が多発する場所です。混みやすく、痴漢がしやすいのも理由のひとつです。他にも、ドア付近：電車を降りる時に触っていく痴漢がいる。駅に着いたらすぐ逃げやすい。連結部分：隅に追い詰められると、他の乗客から死角となってしまう、痴漢しやすいなどという理由があるからです。

ラッシュ時は大変ですが「奥に行かせてください」と声をかけて、車両中央に行く方が安全度は高いです。

## 立ち姿勢にも気を配ろう！



痴漢加害者は、大人しくて自身がなさそうに見えるタイプを狙ってきます。一度でも痴漢にあってしまうと、電車に乗るのが怖くなってしまいます。ピクピクして背中を丸めて縮こまっていると、痴漢に狙われやすくなってしまいます。怖くても、背筋を伸ばしキリとした表情をするだけで、雰囲気が変わります。自信があつて気の強いタイプに見えるように振る舞ってみてください。

## 対処～痴漢にあってしまったら

もし、痴漢にあってしまったら、なるべく早い段階で対処をしましょう。怯えて固まっていると、痴漢行為がエスカレートする可能性があるからです。

ドラマやマンガのように、相手の手をつかんで「この人、痴漢です！」と大声で叫ぶ必要はありません。もちろん、そうやって周囲の人に助けを求め、加害者を警察に突き出すことができればそれもよいやり方です。

でも、多くの場合、怖くて大きな声は出せなくなります。加害者を捕まえるより、今、起きている被害から自分の身を守ることを最優先してください。

## 手でふりはらう



触られて嫌だと思っていることを、できるだけ早く相手に判りやすく表現しましょう。手で振り払う、身体の向きを変える（変えようとする）、舌打ちをする、相手をにらみつける、カバンでガードするなど、「偶然かな？」と思って我慢していると、もっとひどいことをされる場合があるからです。

## 声を出す

大きな声を出す必要はありません。周囲の2～3人に聞こえるくらいのボリュームで「あっています」「やめてください」と言ってみましょう。隣りの人が「えっ？ 何？」と思って

キョロキョロしてくれたら、痴漢も行為を止めるでしょう。もし、それでも止めてくれないのなら「手が当たっています」と言きましょう。

それでもまだしつこく触ってくる痴漢がいたら「痴漢とまちがわれますよ?」と言ってやってください。痴漢に対して「痴漢!」という、加害者が逆ギレしてくるケースが多いからです。逆ギレした痴漢は「やってない!」「冤罪だっ!」「示談金、目当てだろう」などと大声で被害者を恫喝してくる場合があります。痴漢されたうえに、罵倒されるのは理不尽です。自分の身と気持ちを守ることを最優先しましょう。

## 痴漢から離れる



痴漢にあった時、一番よいのは、痴漢から離れることです。混んでいる電車の中では難しいですが、周囲に「奥にいかせてください」と声をかけて移動できるのなら、移動しましょう。駅についたら、一旦、降りて車両を変えるのもひとつの方法です。

## 被害を目撃したら



もし、痴漢被害を見かけたら、被害者を守るために行動を起こしてください。加害者を捕まえるのは難しい場合でも、被害者を守ることはできます。例えば、知り合いの振りをして「おはよう!」「久しぶり!」と被害者に声をかけてみてください。

## 痴漢ってどんなこと?

電車内の痴漢を「洋服の上から、ちょっと触るだけ」くらいに考えている人は多いです。実際は、さまざまなタイプの痴漢行為があります。痴漢だとバレないように、バレたときも言い逃れができるように、逃げやすいように痴漢してくる悪質なケースも多いです。どんな形であれ、自分が嫌なことをされたら拒否する権利があります。それを覚えておいてください。

## 偶然ぐうぜんを装よそおって胸むねや尻しりを触さわる



電車でんしゃの揺れゆにあわせて、手ての甲こうや掌てのひらで触さわってきます。「偶然ぐうぜんかな?」「混こんでいるから、しかたないのかな?」おもって、我慢がまんしていると何なん度も触さわって（ぶつけて）きます。中なかには「この子こは、触さわっても抵抗ていこうしない」と判断はんだんして、ももっと大胆だいたんにひどいことをしてくる痴漢ちかん加害者かがいしやがいます。偶然ぐうぜんを装よそおっていても、3回かい触さわって（ぶつけて）きたら、痴漢ちかんと判断はんだんして間違いまちがありません。早はやめの対処たいしょがよりひどい被害ひがいを防ふせぐと覚おぼえておいてください。

## すれ違いちがの時に胸むねや尻しりを触さわる



電車でんしゃのドア付近ふきんに立たっていると、降おりていく乗客じようきやくがサッと触さわって人混みひとごに紛れ逃まぎげていくパターンおおが多いです。乗のり下おりの便利べんりを考かんがえて、ドア付近ふきんに立たちたくなりますが、痴漢ちかん被害ひがいを避さける点てんからいえば、車両しゃりようの中央ちゆうおうに進すすんだ方が安全ほうあんぜんせい性たかが高いです。

混雑こんざつしている電車でんしゃでは「すみません、奥おくに行かしてください」と声こえをかけると、車両しゃりよう中央ちゆうおうへ移動いどうしやすくなります。降おりるときも「降おります」と言いえば、通とおしてもらいやすいです。

## 腕組うでぐみの下したから触さわったり、空席くうせきなのに密着みっチャクする



座席ざせきに座すわっているとき、必要ひつよう以上いじょうに密着みっチャクしてくる痴漢ちかんがいます。腕組うでぐみをして、周囲しゅういから見みえないようにガードしながら、指先ゆびさきで胸むねをつついたり触さわってきたりします。または、カバンで目隠しめかくをして足あしを触さわってくる痴漢ちかんもいます。

カバンでガードする。手てで振り払はらうなどで「嫌いやだ」という意思いしを示しめしましょう。席せきを立たって痴漢ちかんから離はなれるのもオススメです。

## スカートの中に手を入れる



スカートの中や、セーラー服の裾から手をいれてくる痴漢がいます。明らかに痴漢なので、すぐ、自分の身を守るための行動を起こしましょう。手でふり払う。肘てつをする。声を出す。その場にしゃがみこむ。痴漢から離れる。自分ならどうする？ を事前に考えておくといいです。

## 股間を押しつける



股間を押しつけたり、擦りつけてくる痴漢がいます。両手でつり皮をつかみ「痴漢していません」というそぶりをみせてくるのです。肘てつをする。痴漢から離れる。「あたってます。やめてください」と冷たい声でいうなど、できそうな行動をとりましょう。

## 衣服を切られる



カッターやハサミで、スカートや洋服を切る痴漢もいます。器物破損に当たります。一歩、間違えば傷害事件になる可能性もあることから、警察が（痴漢行為に比べると）厳しい取り締まりをしてくれる可能性があります。警察に届けることをお勧めします。

## 卑猥な画像を見せられる



スマホのシステムを使って、見知らぬ人が卑猥な画像を送りつけてくるケースがあります。iPhoneのAirDropの受信設定が「すべての人」になっていると、見知らぬ人からの写真を受信してしまいます。普段は「受信しない」に設定しておき、必要な時だけ「連絡先のみ」に切り替えることを推奨します。

## カバンやポケットに使用済みの避妊具を入れる



カバンやポケットに使用済み避妊具（コンドーム）を入れる痴漢がいます。カバンのファスナーはしっかり閉めておいて、できる予防をしましょう。フード付きのパーカーを着ていて、フードに入れられたケースもあります。

## 体液をかけられる



持ち物や洋服に体液を掛けてくる痴漢がいます。迷惑防止条例違反（痴漢）に該当するのはもちろん、器物損壊罪（体液をかけられた衣服は二度と使用したくなくなるため）に問われる場合があります。警察に届け出れば、加害者のDNAが証拠となります。

## 盗撮をされる



エスカレーターで高低差を悪用して盗撮されるケースが多いです。エスカレーターでは、前を向いて乗るのではなく、イラストのように斜めに立つことで盗撮されにくくなります。今は超小型カメラが市販されており、靴にピンホールを空けて盗撮する悪質な痴漢もいます。電車内で足をスカートの下にねじ込んできたり、カバンを差し込んでくるような人がいたら、盗撮の可能性がります。逃げてください。

## 被害にあって苦しんでいるあなたへ（相談先）

痴漢被害にあって、声を上げられなくても、自分を責めないでください。見知らぬ人に触られたら声を上げられないのが普通です。誰か相談できる人を探してください。親でも、先生でも、友達でもいいです。支援センターに相談もしてみてください。もし、何もできなくてもどうか自分を責めないでください。あなたは何も悪くありません。

相談先 1: 性犯罪被害相談電話

短縮番号 #8103 (ハートさん)

24時間365日対応 (土日・祝日 および 17:45~9:00は当直が対応)

ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

相談先 2: 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

短縮番号 #8891 (はやくワンストップ)

※発信された地域により対応時間が異なります。

性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。

産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

## 2. ストーカー行為は犯罪です

神奈川県警察 (pref. kanagawa. jp)

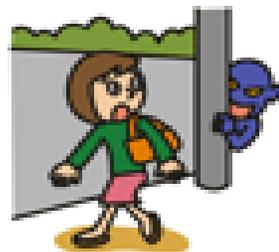
ストーカー行為等の規制等に関する法律 (ストーカー規制法) により規制の対象となるのは、①「つきまとい等」と②「ストーカー行為」の二つです。

### ①「つきまとい」とは

特定の者に対する恋愛感情 その他の好意の感情 又はそれが満たされなかったことへの怨恨の感情 から、特定の者又はその家族等に対して行われる以下の8つの行為を「つきまとい等」と規定しています。(ストーカー規制法)

#### 1. 第2条 第1項第1号

つきまとい、待ち伏せし、進路に立ちふさがり、住居、勤務先、学校その他その現に所在する場所若しくは通常所在する場所 (以下「住居等」という。) の付近において見張りをし、住居等に押し掛け、又は住居等の付近をみだりにうろつくこと。



## 2. 第2条第1項第2号

その行動を監視していると思わせるような事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。



## 3. 第2条第1項第3号

面会、交際その他の義務のないことを行うことを要求すること。

## 4. 第2条第1項第4号

著しく粗野又は乱暴な言動をすること。



## 5. 第2条第1項第5号

電話をかけて何も告げず、又は拒まれたにもかかわらず、連続して、電話をかけ、文書を送付し、ファクシミリ装置を用いて送信し、若しくは電子メールの送信等（※）をすること。

※ 電子メールの送信等の具体例

- ・ パソコン・携帯電話端末によるEメール
- ・ Yahoo!メールやGmailといったウェブメールサービスを利用したもの
- ・ SMS（ショート・メッセージ・サービス。携帯電話同士で短い文字メッセージを電話番号宛てに送信できるサービスをいう。）
- ・ LINEやFacebook等のSNSメッセージ機能等を利用した電気通信
- ・ 被害者が開設しているブログ、ホームページ等への書き込み、SNSの被害者のマイページにコメントを書き込む行為

## 6. 第2条第1項第6号

汚物、動物の死体その他の著しく不快又は嫌悪の情を催させるような物を送付し、又はその知り得る状態に置くこと。



## 7. 第2条第1項第7号

その名誉を害する事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。

## 8. 第2条第1項第8号

その性的羞恥心を害する事項を告げ若しくはその知り得る状態に置き、その性的羞恥心を害する文書、図画、電磁的記録に係る記録媒体その他の物を送付し若しくはその知り得る状態に置き、又はその性的羞恥心を害する電磁的記録その他の記録を送信し若しくはその知り得る状態に置くこと。



## ②「ストーカー行為」とは

同一の者に対し「つきまとい等」を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定しています。（ストーカー規制法第2条）

### 行政措置と処罰「ストーカー規制法の概要」

・あなたの申出等に応じて、行為者に対し、更に反復して「つきまとい等」を行ってはならないことを文書で警告したり、禁止する命令（禁止命令等）をすることができます。

・「禁止命令等」に従わず、ストーカー行為を行った場合等は、2年以下の懲役又は200万円以下の罰金が課せられます。

・「ストーカー行為」の被害に遭っている場合には、「警告」や「禁止命令等」の申出ができるほか、ストーカー行為罪として被害届を提出することもできます。

ストーカー行為罪の罰則は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金です。

※被害届の提出がない場合であっても、事案の危険性・切迫性等に応じて事件化する場合があります。

そのほか、禁止命令等に違反した者（6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金）

### 警察 本部長 等の援助

警察本部長等は、ストーカー行為等を受けている人から援助を受けた旨の申し出があれば、自衛策の教示など必要な援助を行うこととなっています（第7条）。



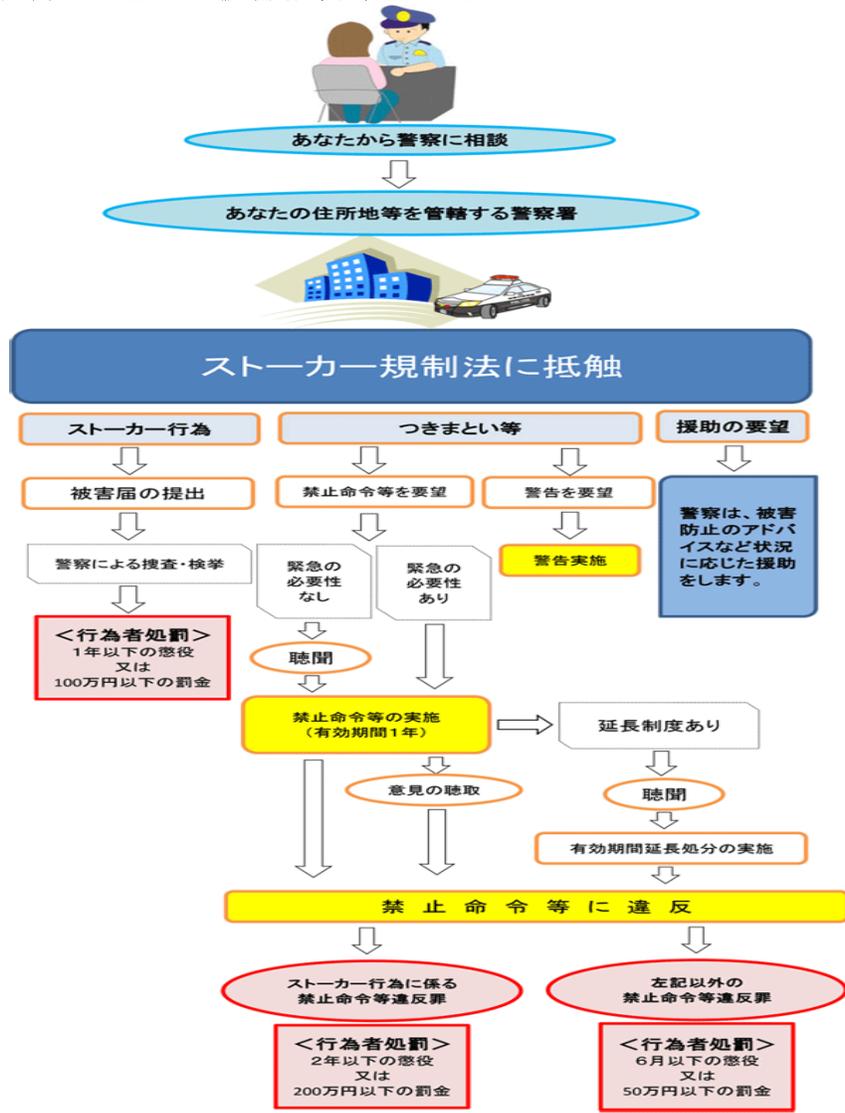
### 警告とは：

警察本部長等は、警告を求める旨の申し出を受けた場合、つきまとい等の行為者に対し、更に反復してつきまとい等を行ってはならない旨を警告することができます（第4条）。

**禁止命令等とは：**都道府県公安委員会は、行為者が更に反復してつきまとい等を行うお

それがあると認めるときは、更に反復してつきまとい等をしてはならない旨の命令を発することができます（第5条）。

ストーカー行為の規制等に関する法律 | 内閣府男女共同参画局 (gender.go.jp)



被害のご相談は、住所 地等を管轄する警察署がお受けしています。

ストーカー被害で悩んでいるかたへ  
 一人で悩んでいませんか？ 早めのご相談を！ ストーカーの卑劣な被害に遭っている方はあなただけではありません。すでに多くの方が警察に相談することで問題を解決しています。早めのご相談が早期解決につながります。被害がより深刻になる前に、住所 地等を管轄する警察署にご相談ください。

- ※ 住所 地等
- ・ あなたの住所 又は居所
  - ・ 行為者の住所 等
  - ・ 当該行為が行 われた地

ストーカー行為をしてしまった方、またそのご家族の方へ  
「精神科医等のカウンセリング・治療を受けたい」という相談に応じています。

- ・ 自分でも止めたいのに止められない。
- ・ 好きだ、という思いを誰も理解してくれない。
- ・ 自分の家族の行動は、ストーカーと呼ばれるものではないのか。
- ・ ストーカー行為をする家族にどう声を掛けたらいいかわからない。

警察では、このようなことでお悩みの方を、精神科医等によるカウンセリング・治療につなげることが可能です（当県警が委嘱した医療機関をご案内できます）。  
住所 地等を管轄する警察署にご相談ください。

### 3. 強姦・強制わいせつ等

性犯罪・性暴力とは | 内閣府男女共同参画局 (gender.go.jp)

### 性犯罪・性暴力とは

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。

望まない性的な行為は、性的な暴力にあたります。性的な暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まず性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。

性暴力の悩み、SNSで相談してみませんか？ 年齢・性別は問いません 匿名でOK

キュア タイム  
**Cure time+**

毎週 月・水・土 17～21時

叩いたら痛ったり、あなたの身体を傷つけられることだけが暴力ではありません  
あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です

まずは、話してみませんか？

はやくワンストップ  
性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター  
(全国共通番号)

**#8891**

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで、ためらわずに、お電話ください。

被害後まもない方へ

※72時間以内



何が起こったかわからない、どうしたらよいかわからない、混乱している。

被害後しばらく  
たった方へ



被害にあって数か月たったのに、こころやからだの調子が戻らない、以前のように生活できない、忘れたいのに忘れられない。

被害後まもない方へあなたはいま安全ですか？

まずは、安全な場所、安心できる場所を探しましょう。加害者に連絡先や位置情報を把握されていて一人で不安な場合や、どうしたらよいかわからない場合は、警察の性犯罪被害相談電話「#8103(ハートさん)」や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891(はやくワンストップ)」に連絡してください。

妊娠や性感染症が心配

被害から72時間以内であれば、緊急避妊薬を服用することによって、ほとんどの場合、望まない妊娠を防ぐことができます。妊娠や性感染症が心配な場合は、なるべく早めに医療機関に相談しましょう。

飲み物や食べ物に薬が入っていたかも

「意識がもうろうとした」、「記憶がない・あいまい」、「からだが思うように動かなかった」という場合、それは睡眠薬等のクスリの影響かもしれません。薬物によっては、飲んでから数時間から数日後(3日前後)で体外に排出されます。なるべく早く、検査を受けてください。

落ち着かない、不安、眠れない、被害がまた起こっている感じがする…

突然ショックな経験をする、こころやからだにいろんな変化が生じます。人によってどのような変化が生じるかは違います。「自分はおかしくなってしまった」と感じることもあるかもしれませんが、このような変化は、ショックな出来事を経験したことによる、自然な反応です。

## 警察や病院に行く時に持って行った方がいいもの

犯人の特定や後で相手を訴えたいと思ったときに役立つ証拠を採取することができま  
す。被害にあった時に着ていた衣服・下着（洗わずにそのまま持参してください）

被害にあう前に飲んだもの・食べたものの残り（食器があれば、洗わずに持参してくださ  
い）また、気持ち悪いかもかもしれませんが、警察や病院に行く前に、なるべくシャワーや  
お風呂でからだを洗わないことをお勧めします。

「証拠となるようなものが何ものこっていない」、「被害から72時間以上経ってしまっ  
た」場合でも、相談できます。心配せず、相談してください。一人で警察に相談したり、  
病院等で検査を受けることが不安なときは、まず**性犯罪・性暴力被害者のためのワン  
ストップ支援センター**（[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)）に  
相談してください。同行してもらえる場合があります。

## 被害後しばらくたった方へ

眠れない、食欲がない、吐き気がする、不安や恐怖で落ち着かない、眠れない、被害がま  
た起こっている感じがする。

突然ショックな経験をすると、こころやからだにいろんな変化が生じます。人によってど  
のような変化が生じるかは違います。「自分はおかしくなってしまった」と感じることもあ  
るかもしれませんが、このような変化は、ショックな出来事を経験したことによる、自然な  
反応です。

## 妊娠や性感染症について

「妊娠したかもしれない」「妊娠した」という場合、こころとからだの負担を考えると、  
なるべく早めに産婦人科を受診することをお勧めします。性感染症は、無症状の期間があ  
ったり、症状が軽くて気づきにくい場合もあるため、早めに検査を受けることをお勧めし  
ます。

## 妊娠や性感染症が心配

協力関係にある医療機関において、緊急避妊薬の処方や、妊娠・性感染症の検査等につ  
いて安心することができるよう、サポートします。

## こころやからだのことが心配

医療機関等において、必要な治療や心理的支援を安心して受けることができるようサポートをします。

## 警察に相談したい、相談するかどうかわからない

警察での支援、捜査、証拠採取等に関する情報の提供、警察に同行するなど、相談する際のサポートを行います。

## 法律や裁判のことがよくわからない

弁護士等と連携しながら、法的な手続き等のサポートを行います。

## その他（今後のことが心配等）

その他、安心して安全に生活することができるよう、必要なことを一緒に考えてサポートします。

## 家族、友人、知人が被害にあったとき

大切な人が被害にあうと、家族や周囲の方もショックを受け、どのように対応してよかわからなくなります。でも、みなさんは被害にあわれた方にとって、安心や信頼を与えることができる重要な方たちです。皆さんにできることがあります。

## 身近な人ができること被害者の安全を確保してください

被害場所にとどまっていたり、加害者に居場所や連絡先を知られていたりしないか確認してください。緊急の場合は、110番するなど、警察に連絡してください。

## 「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください

被害者は、「私が悪かった」、「あのとき、気を付けていたら」、「あんな場所にいかなければ」等、自分を何度も責めたりします。「あなたは悪くない」、「あなたに落ち度も責任もない」と、繰り返し伝えてください。

信じて話を聞いてください、気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止めてください

被害者の話は、あいまいだったり、つじつまが合わないと感じる場合もあります。それは、被害のショックで記憶がはっきりしない場合があるからです。また、周囲に心配をかけたくない、理解してもらえない等と思って、全て話せない場合もあります。まずは、否定したり、疑ったり、無理に聞き出したりしようとせず、被害者の話に、丁寧に耳を傾けてください。

あなた自身のところとからだも気を配り、無理をしないでください

聞いたあなたもショックを受けて、つらくなったり、苦しくなることもあるかもしれません。あなたも自分だけで抱え込まずに、性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター等に相談してください。

身近な人に気を付けてほしいこと

身近な人の言動により、被害者がさらに傷つくことがあります。つぎのような言動に気を付けて、接してみてください。

自分の動揺した気持ちをそのまま被害者にぶつけない

「なぜそんなことになったのか」「聞いているだけでつらい、イヤな気分になる」等

被害者の話を疑ったり、否定したりしない

「そんなことありえない」「あの人がそんなことするはずがない」等

被害者の落ち度を責めない

「あなたも悪かった」「あなたが不注意だった」「～しなければよかった」等

被害を軽いものとして扱ったり、無理に忘れさせようとしない

「たいしたことない」「早く忘れてしまえばよい」等

被害者の意思や気持ちを大切にせず、一方的に助言したり・話を進めたりしない

「警察に相談すべき」「学校・仕事は辞めるべき」「～することにしたから」等

あんい きょうかん しめ はげ こぶ  
安易に共感を示さない、励まさない、鼓舞しない

「あなたなら大丈夫」 「絶対できる」 「負けるな」 「頑張れ」 「あなたの気持ちわかるよ」等

しよくわかんけいしゃ かた  
職務関係者の方へ

被害にあった方がなかなか被害を打ち明けられないことはよくあります。中には被害によるトラウマの影響で問題行動と受け取られるような態度になっていることもあります。

(急に学校に来なくなった、緊急避妊薬を繰り返しもらいにくる、話すことを拒否するような態度など)もしかしたら性暴力被害にあった可能性のあることを頭に置いて、丁寧に接していくことで、被害者が被害を打ち明けてくれることもあります。

被害を打ち明けてくれた場合には、被害の詳細を聞く必要はありません(特に年少者の場合は何度も被害の状況を訊かない方がいい場合があります)。性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターなど専門の相談機関があり、様々な支援を受けられるという情報を伝えましょう。本人の同意を得た上であなたから専門の相談機関に連絡してもいいかもしれません。

どうしてもいいかわからない場合は、あなた自身が性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに問い合わせることもできます。※トラウマ・インフォームド・ケア(TIC)という、背景にあるトラウマに配慮した対応の考え方も参考になります。

リンク：

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)

女性のための安全サポートブック josei.pdf (npa.go.jp)